

# 南国市市街化調整区域の開発許可制度について 説明会を実施します

平成30年4月、高知県から南国市へ、都市計画法に基づく開発許可等の権限が移譲されます。それに伴い、南国市では、社会経済情勢の変化への対応や公共施設の整備状況、市の地域特性などを総合的に勘案し、市街化調整区域の立地基準を定める新条例や、高知県開発審査会提案基準等を定めました。

つきましては、新条例等の内容について、下記のとおり説明会を開催いたします。なお、この説明会は新条例等の概要をお知らせするものであり、具体的な相談につきましては、一件一件、詳しい内容をお伺いし、資料等もご提示いただきながら時間をかけて判断する必要がありますので、個別に都市整備課までご相談ください。

## ○説明会（市役所及び各支所所在地）

### ■日時及び場所

3月13日(火) 18時30分～20時 十市小学校2階多目的室  
3月14日(水) 18時30分～20時 久礼田公民館  
3月15日(木) 18時30分～20時 岡豊ふれあい館  
3月16日(金) 18時30分～20時 市役所4階大会議室

### ■説明の概要

南国市都市計画法施行条例及び高知県開発審査会提案基準第23号の説明

■問い合わせ 都市整備課都市計画係 ☎880-6582

## ○新条例等の公表

■新しく制定された南国市都市計画法施行条例等については、南国市ホームページで確認できます。  
南国市ホームページ  
(<http://www.city.nankoku.lg.jp/>)

※市街化調整区域とは……市街化を抑制する区域のことで、南国市の平野部（都市計画区域）の約9割を占める。市街化調整区域では、原則として、建築物の建築のための開発行為等について都市計画法の許可が必要となる。

# 火の用心 ことばを形に 習慣に

## 平成30年春季全国火災予防運動

3月1日(木)～7日(水) 全国一斉実施!

3月1日から7日まで、全国一斉に春の火災予防運動が実施されます。春は季節風の強い日が多く、市内中小河川のしゅんせつ工事や山田堰関係の「川干」と重なるため、ちょっとした不注意から思わぬ大火となる恐れがあります。

放火による火災を防ぐため、家の周りに燃えやすいものを置かないように注意しましょう。

また、春には山菜採りなど入山者も多くなり、タバコの投げ捨て、たき火、火入れなどの不始末が一瞬のうちに貴重な山林を焼失させます。一人ひとりが心がけて山火事を防ぎましょう。

お出かけ前、おやすみ前にはもう一度、火の取り扱いには慎重に、火災の発生を防止しましょう。

### 防火演奏・防火パレードのご案内

◎長岡西部保育所・岡豊保育園幼年消防クラブ（防火演奏）

■日時/3月6日(火) 10:15～（雨天中止）

■場所/南国市消防本部 車庫前

◎吾岡保育園幼年消防クラブ（防火パレード）

■日時/3月7日(水) 10:00～（雨天中止）

■場所/吾岡保育園～サニーアクセス東駐車場

※両日ともゴメンジャーと一緒に応援します。

■問い合わせ/消防本部予防課 ☎863-3511

## 住宅防火 いのちを守る 7つのポイント

（3つの習慣・4つの対策）

- 3つの習慣**
- ①寝たばこは、絶対しない。
  - ②ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
  - ③ガスこんろなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。
- 4つの対策**
- ①逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
  - ②寝具や衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
  - ③火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
  - ④お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくる。

平成30年4月からの  
国民健康保険制度  
のご説明(第3回)



# 平成30年度から国保の財政運営は 市町村から都道府県へ移行します

広報なんこく12月号からお知らせしてまいりましたとおり、平成30年4月から高知県が南国市とともに国保運営を担うこととなります。今回は国保加入者の資格管理と被保険者証等の様式についてご説明します。

## 国保加入者の資格管理が都道府県単位に変わります

これまで南国市が行っていた国保加入者の資格管理が高知県単位に変わること、高知県内の住所異動では国保の資格は継続され、県外への住所異動の場合は、資格喪失後、転入先で資格取得となります。（平成30年度からは、同一県内での住所異動は資格喪失とはならないため、世帯の継続性が保たれている場合、高額療養費の該当回数が通算されるようになります。）

ただし、被保険者証を発行する手続きは今までどおり市町村で行います。

(例)

### 現在

住所異動(県内)		住所異動(県外)	
高知県 南国市	高知県 高知市	愛媛県 松山市	
南国市国保の資格喪失 高知市国保の資格取得		高知市国保の資格喪失 松山市国保の資格取得	

### 平成30年4月以降

住所異動(県内)		住所異動(県外)	
高知県 南国市	高知県 高知市	愛媛県 松山市	
高知市の被保険者証を 交付(資格は継続)		高知県国保の資格喪失 愛媛県国保の資格取得	

## 被保険者証等の様式が変更されます

主な変更点は高知県の名称を記載、資格取得年月日を適用開始年月日に変更及び保険者を交付者に変更等です。

被保険者証は「平成30年4月1日」から新様式へ切り替え、被保険者証以外の様式(限度額適用認定証等)は、「平成30年8月1日」から新様式へ切り替える予定です。

### 現在

国民健康保険 被保険者証	有効期限 記号番号	年 月 日
氏名	性別	
生 年 月 日	年 月 日	
資格取得年月日	年 月 日	
交付年月日	年 月 日	
世帯主名		
住所		
保険者番号	保険者名	南国市 印

### 平成30年4月以降

高知県 国民健康保険 被保険者証	有効期限 記号番号	年 月 日
氏名	性別	
生 年 月 日	年 月 日	
適用開始年月日	年 月 日	
交付年月日	年 月 日	
世帯主名		
住所		
保険者番号	交付者名	南国市 印

■問い合わせ 市民課国保係 ☎880-6555

次回は4月号です